

# スーツ通勤で公私の区別 と 睡眠自己管理プログラム と 点呼遅延防止

Z 3

2008. 8. 12  
J R 東海 労 東 二 運 分 会

## まずはネクタイ着用から

静岡運輸区長が7月末に「スーツ通勤の懲憑（推進）について」という掲示（詳しくは、J R 東海 労 ニュース No1084 を見て下さい）を貼り出し、世間のクールビズに同調する必要はありませんと断言しています。クールビズの松本社長に楯突く、区長は以前から、「家庭を出る時から公使の区別をつけてスーツ通勤」を懲憑していたそうです。これって、通勤は「公」＝仕事だと言っていないませんか？ では「私」はどこに行ってしまったのでしょうか？ それとも、J R 東海には最初から無いの？

## そして睡眠自己管理プログラムと点呼遅延防止

勘違いでなければ、静岡運輸区と同じ「公」の強要、そしてプライバシーへの侵入が“とうにゆ”にもありました。

先に、睡眠自己管理プログラムからです。毎日、指導科でパソコンに日々の睡眠時間と働いた時間及び簡単なアンケートを入力している方がいると思います。そう、あなたです。

当然「体調管理は自己責任」なので「自己の時間」での入力となっているようです。そして、ご安心を。入力されたデータはパスワードによって保護されていますから、何時に寝たかとか、起きたかは他人には分かりません。ただ「睡眠に関して何らな問題がある時だけ参照」されるようですが。

次に、出勤遅延防止です。所内誌7月号に、脇運転科長名で「ゆで蛙にご注意」があり、その中で脇科長は、「出勤遅延の原因の多くが、夜更かしと寝過ぎであり、年齢も20歳代が圧倒的に多い」「最近若い所員の中には、自宅、出先地においても就寝時刻が3時、4時とか大変遅い人がいます」と断言しています。若いあなた。気づいていないかもしれませんが、あなたは、既に「ゆで」始められています。

若いあなた。脇科長が若い所員の自宅や出先地での就寝時刻をなぜ知ってるのか、心当たりはありますか？

「無理だった プライバシーは 隠せない」 C D 頑 爺